

入 札 説 明 書

令和 8 年 9 月 16 日
新潟県南魚沼地域振興局

1 入札に付する事項

- (1) 件名
南魚沼地域振興局EV車等充電用電源工事
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 9 年 2 月 28 日
- (4) 履行場所
南魚沼市六日町 960

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申請書を提出した日から本件の開札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規程による更正手続き開始の申立てがなされている者でこと。（ただし、更生手続き開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和 58 年新潟県告示 3296 号）の規程に基づく入札参加者資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けて入札参加者資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による哽声手続き開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加者資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 本公告の日現在で、令和 8・9 年度建設工事入札参加資格者名簿の業種「電気工事」で登載されている者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 南魚沼地域振興局管内に本店が所在する者であること。
- (8) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札者に求められる事項

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 28 日（月）午後 5 時までに「入札参加申請書」（別紙 1）及び「入札参加資格に関する誓約書」（別紙 2）を後記 11 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、上記（1）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

- (3) 提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。なお、本件入札に係る参加資格の確認結果は、入札参加申請書に記載されている連絡先に令和8年10月1日（木）までに連絡し、併せて書面にて通知する。

4 入札の日時及び場所

令和8年10月7日（水）午後2時00分 新潟県南魚沼地域振興局2階 入札室

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の入札の日時及び場所に参加し、「入札書」（別紙3）を提出すること。
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに「委任状」（別紙4）を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
また、入札に参加する際、次のものを持参すること。
・再入札に使用する印鑑
- (2) 前記4の開札の日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「南魚沼地域振興局EV車等充電用電源工事入札書在中」と朱書の上、後記12あてに、入札日時までに到着するように提出すること。
- (3) 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格で、入札金額のうち最低制限価格以上の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。
なお、再入札は1回とする。
なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。
また、後記6の各号に該当する無効入札をした者及び辞退したとみなされた者、最低制限価格未満の価格で入札した者は再入札に参加することができない。
- (6) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 入札者が不当に価格のセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札
- (5) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (6) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

- (7) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県南魚沼地域振興局に入札日時までに到着しなかった入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- 以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合、当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

7 最低制限価格

最低制限価格を設定し、最低制限価格未満の入札者は再入札に参加できないものとする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 再入札においても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

9 契約書

別添「建設工事請負契約書（案）」による。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

11 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

12 問い合わせ・郵送先

〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町960番地
新潟県南魚沼地域振興局 企画振興部 総務担当
電話番号 025-772-2372
メールアドレス：ngt111610@pref.niigata.lg.jp